

BASIC

企業向け人権情報誌

ベーシック

2011.9

56

京都市文化市民局

京都市長から皆様へ **がんばろう日本！みんなで** 2

特集 1 **東日本大震災への京都市の取組**
～経済等の視点から～ 3

特集 2 **企業の社会的責任（CSR）**
～社会と共に持続可能な成長を実現する企業活動とは～ 6

「我ら，企業市民」（企業インタビュー）

30 **齊藤酒造株式会社の場合**
一人ひとりがタスキをつなぎ皆で創り上げる
伝統産業の賜物で，お客さまも社員も幸せに 10

31 **伏見区人権啓発推進協議会の場合**
協働が更なる気付きと取組を生み，
豊かな地域づくりにつながる 12

開催案内 14・15

- 「ヒューマンステージ・イン・キョウト」
- 「^わ和^わい輪い人権ワークショップ」
- 「京都障害者ワークフェア」
- 「第26回国民文化祭・京都2011」
～「企業向け人権啓発講座（第5回）」も開催します！～

「企業向け人権啓発講座（第4～7回）」の開催案内 16



がんばろう日本！ みんなで

「ひと」を大切に、「てま・ひま・こころ」
を注ぐ文化を通じて、京都から発信

京都市長 門川 大作

東日本大震災被災地の
一刻も早い復興を！

東日本大震災の発生から5箇月余り。深い悲しみは未だ癒えず、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

京都市では発生直後から、企業や市民の皆様と共に、様々な支援に全力で取り組んでいます。そうした中、企業の皆様には、各種支援に御尽力いただくとともに、今日の困難に果敢に立ち向かわれており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、今から16年前に起きた阪神淡路大震災は、後に「ボランティア元年」と呼ばれました。東日本大震災発生今年を何元年と呼ばれるようにするのか。

私は、社会の在り方や人々の生き方・暮らし方、人と人のつながりなどを見つめ直し、課題や進むべき新たな方向性について気付き、変革に挑む、「気付きの元年、変革の元年」にしていかなければならないと思っています。

こうしたことを踏まえた時、京都が伝統的に培ってきたもの、…即ち「ひと」の絆を大切にしながら、あらゆるものに「てま・ひま・こころ」を注ぐ、丁寧でこまやかな生き方や暮らし方、地域の在り方などが、改めて大きな意義を持つと私は確信しています。

このように「ひと」を大切に「てま・ひま・こころ」を注ぐ文化は、京都の企業においても長年磨かれ、実践されてきたところでもあります。

今日、企業の社会的責任（CSR）が注目されている中、企業の皆様には、改めて「ひと」を大切に「てま・ひま・こころ」を注ぐ京都の企業ならではのCSRを実践いただき、この度の震災の困難を乗り越え、一人一人が尊重されるより良い社会を築く取組を先導いただけることを願っております。

記録では約千百年前の貞観^{じょうがん}11年にも、東北地方で大震災が発生。この年、京都では当時の国の数の66本の矛を立て、日本全国の平安を祈願する「御霊会^{ごりょうえ}」という儀式が行われました。これが祇園祭の起源とされています。そこには、東北地方の大震災を含めて我が国の困難を克服し、「京都から日本を元気にしよう」との鎮魂と復興の願いが込められていると考えられます。

今、京都の先人の高い志に思いを馳せながら、企業をはじめ多くの皆様と共に、「がんばろう日本！ みんなで」の気概と実践を、京都から全国に発信してまいりたいと存じます。共々に京都ならではの取組を進めてまいりましょう！

東日本大震災への京都市の取組

～経済等の視点から～

大震災による京都経済への影響

東日本大震災の影響は、被災地のみならず、日本経済全体に深刻な状況を及ぼしているため、国や各地方自治体、企業など社会を構成する各々が、総力を挙げて経済の復興に取り組んでいます。

経済的な打撃の要因として、広範囲に及ぶ地域が直接被害を受けたことにより生じた、日本全体のサプライチェーン（注1）の崩壊を、大きく実感するところです。

注1：原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセス（マーケティング、製造、物流、販売など）のつながりのことから、サプライ（供給）チェーン（連鎖）と呼ばれる。

京都の経済界にも、被災地にある事業所の倒壊や被災地企業からの資材の調達が困難となったことによる生産活動の停止、原発事故から派生した放射能の風評被害による購買の沈滞、さらには日本全体の安全性への危惧から生じた外国人観光客の減少など、様々な要因から多大な影響が生じています。

- 発災直後（3月）の鉱工業生産指数[原指数]の前年同月比：-8.3%（京都府内）・-12.9%（全国）（4月も低下）
- 京都市内主要ホテルの客室稼働率（4月） 前年同月比：-19.3%

京都市の取組

京都市では発生直後から仙台市をはじめとする被災地に対して直接・間接支援を行っていますが、5月市会で補正予算を組み、経済分野での支援策として次のような取組を行っています。

被災地・被災者への経済復興支援策

被災企業支援サポーター事業

京都の企業出身の人材を被災地に派遣するなど、被災企業に必要な支援を把握。資材の供給や人材派遣など京都企業による支援につなげます。

被災者雇用

国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金による基金を活用し、被災者の京都での就労を応援しています。例えば、

- 東日本大震災被災者に対する介護人材育成支援事業
市内の介護施設で介護補助員として働きながらヘルパー資格の取得が可能となる事業です。
詳しくは、京都市保健福祉局長寿福祉課 [TEL: (075) 251-1106] へお尋ねください。
- 昨年度オープンしたWEBサイト「京のまち企業訪問（注2）」（7月末日現在：掲載企業約1,100社）上に被災者向け求人コーナーを開設し、被災地において広くお知らせしていく予定です。（注2：<http://www5.city.kyoto.jp/kigyoo/>）

3月18日14時、京都市の公用車を運転して、「伏見酒造組合」からの水を満タンに積んだタンクローリー3台を先導し、19日11時に仙台に到着！企業の方々と共に、被災地の皆さんに水をお配りしました。私は5日間従事し、後続の職員たちにバトンタッチ。公用車はその後、約2箇月、地元の足としても活躍しました。

京都市産業観光局

職員Kさん



被災地仮設住宅用丸太杭供給促進事業

市内林業生産者団体等を助成し、仮設住宅用資材としての丸太杭の迅速な供給を支援しています。

その他

市内イベントでの被災地特産品の販売や、救援物資などを搬送しました。

- 物資搬送（企業からの受付分） 宮城県石巻市、岩手県陸前高田市ほかへ約38,000点（7月末日現在）

京都経済の活性化策

東日本大震災緊急融資（復興緊急資金）の創設

中小企業からの運転資金確保の要望は、京都経済界や行政がオール京都体制で組織した経済復興対策京都官民合同会議（注3）による緊急調査でも顕著なものでした。

注3：京都府、京都市、経済団体、産業支援機関、観光団体、金融機関などの22団体で構成（3月24日設立合意。4月7日第1回会合開催開始）

震災の影響によって売上等が減少している府内中小企業のため、京都府との協調により信用保証制度に基づく新融資制度を創設、運用しています。詳細はお近くの金融機関にお尋ねください。

緊急震災対策フルサポート事業

今回の大震災の影響で、「売上が減少した」「契約に関するトラブルが発生した」「節電対策が必要」など様々な課題を抱えておられる企業に対し、中小企業診断士や弁護士等の経営支援の専門家（チーム）を派遣し、資金繰りや法務の問題、省エネ対策などの課題解決を支援しています。詳細は、京都高度技術研究所ホームページの事業紹介ページ（<http://www.astem.or.jp/business/support/fullsupport>）を御覧ください。

輸出品放射能検査

福島で発生した原発事故の影響により、海外において日本の食品・製品の安全性が問題視されています。食品の放射能検査（放射性ヨウ素、放射性セシウム）については、有料で京都市衛生環境研究所 [TEL: (075) 312-4941] において検査しています。

工業製品に関する検査については、京都市産業技術研究所のホームページ↓を御覧ください。
（http://kitc.city.kyoto.lg.jp/emergency/201104/post-30.html#a_pagetop）

観光対策 —外国人観光客の誘致—

観光庁との共同プロジェクトである「観光立国・日本 京都拠点」を担う京都市が、京都をはじめ日本が安全であることを率先して海外へアピールするため、メディア、在京大使や旅行エージェントといった海外での影響力のある関係者を招請し、安全と観光情報を合わせて発信できるよう取組を行っています。

また、フランス・パリで開催されたジャパンエキスポ（注4）では、海外クリエイターが制作した京都紹介の映像を上映するなど、直接海外での誘客も行っています。

注4：ヨーロッパ最大の日本関連イベント。今年は6月30日～7月3日に開催され、約19万人以上が入場した。

上：パリで放映した京都市PR映像
下：京都市ブースでは、本市のコンテンツ産業を世界に発信



経済の先行きはまだまだ不透明な状況にあると言えますが、その回復には間断ない着実な取組が必要です。京都市では、引き続き皆様と手を携え、知恵と工夫を凝らしながら、今後もこれらの事業をはじめとする様々な施策などを通じ、「京都から日本を元気に！」を合言葉に、経済をはじめとする復興に努めてまいります。

直近情報・詳細情報は、京都市のホームページ「京都市情報館」
（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）を御覧ください。



京都市防災会議

京都市の第3次地震被害想定内容の点検や原子力発電所事故による京都市としての対応については、京都市防災会議専門委員会を開催し、防災や原子力に関わる専門家の方々の知見を頂きながら、検討を進めています。

これらの取組に加えて、「災害に強い安心・安全なまちづくり」をテーマに市民アンケートも実施しており、この結果も参考にしつつ、

今年8月末には防災対策総点検委員会から中間報告を受ける予定です。この中間報告の内容のうち、すぐに対応が可能な事項等については早急に具体化を図ることとしています。

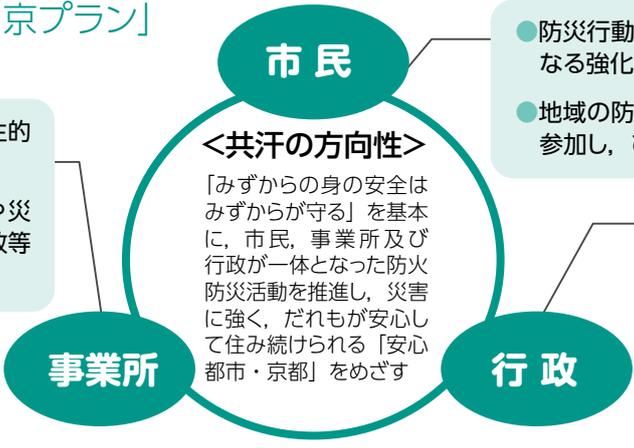
また、この中間報告後も、各検討部会で引き続き検討を行い、12月には防災対策総点検委員会から最終報告を受ける予定であり、この最終報告の内容を今後の本市の防災関係施策に着実に反映させていくことにしています。

そして、京都市の基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げているように、市民、事業所及び行政が一体となった防火防災活動を推進し、災害に強く、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を、企業や市民の皆様と共にめざしていきたいと考えています。各企業の皆様の御協力をお願いします。

三つの検討部会	被災者支援第一検討部会：
	避難所対策、防災訓練、要援護者対策、観光客対策、コミュニティ、プライバシーなど、主に「ひと」に関わる課題
	被災者支援第二検討部会：
情報、広報・研修、物資調達・輸送、廃棄物処理、オープンスペース、産業・就労、医療・救護・衛生など、主に「情報・手段」などに関わる課題	
都市基盤検討部会：	
住宅・建築物、道路・橋梁・公園、上下水道、ライフライン、文化財、本市施設、液状化対策など、主に「もの」に関わる課題	

「はばたけ未来へ！^{みやこ}京プラン」
役割分担と共汗

- 消防法令を厳守し、自主的な防火管理を推進
- 自衛消防体制の確保や災害時における市民、行政等との連携体制の確立



<共汗の方向性>
「みずからの身の安全はみずからが守る」を基本に、市民、事業所及び行政が一体となった防火防災活動を推進し、災害に強く、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす

- 防災行動計画の充実等自主防災活動のさらなる強化
- 地域の防火防災活動や救命講習に積極的に参加し、ひとりひとりの災害対応力を向上

- 消防団、防災関係機関、市民、事業所等と連携し、情報の共有を図りながら、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進
- あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保

「企業向け人権啓発講座（第4回）」のお知らせ

社会の重要な担い手である企業が、地震やインフルエンザ等の災害や事故、テロ等により被害を受け、その活動が停止してしまったり、社会生活に不可欠な商品・サービスの供給が滞る可能性があり、雇用が失われる懸念もあります。また、企業が被災時や復旧を急ぐ中でも顧客、従業員、関係者の安全が脅かされることは避けなければなりません。今回の東日本大震災が被災地の住民や企業のみならず日本全体に甚大な被害もたらしていることを踏まえ、「事業継続計画（BCP）」等に関する講座を10月に開催します。16ページを御覧いただき、是非とも御参加ください。

お問合せは、京都市文化市民局 人権文化推進課（企業啓発担当） TEL: (075) 366-0322 へ

企業の社会的責任（CSR）

～社会と共に持続可能な成長を実現する企業活動とは～

“世界共通の理念と市場の力を結びつける力を探りましょう。民間企業のもつ想像力を結集し、弱い立場にある人々の願いや未来世代の必要に応じていこうではありませんか。”これは、1999[平成11]年1月の世界経済フォーラムにおけるアナン国連事務総長（当時）からのメッセージです。そして11月、「企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに自発的に参加しよう」と、「グローバル・コンパクト（GC）*」を提唱されました。今では、日本の160を超える企業・団体を含め、140以上の国から9,000を超える企業等（2011[平成23]年7月現在）が、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関わる基本原則10項目に賛同し署名、実現に向けて努力を続けておられます。（*：http://www.ungc.org/aboutgc/glo_01.html）

GC提唱から丸11年、「人権の世紀」といわれる21世紀を迎えて10年目の昨年2010[平成22]年11月には、企業をはじめとする組織の社会的責任に関する国際規格（ISO26000）が発行されました。

今回は、この国際規格の概要紹介などを通じ、企業の社会的責任について考えます。

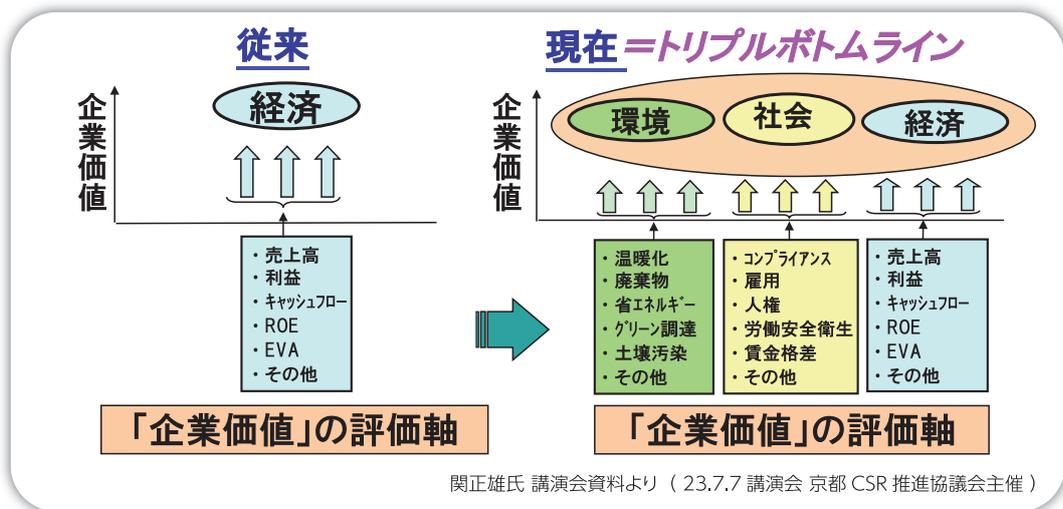
CSRとは

私たちの暮らしは、企業が提供する商品やサービスなしには成り立たないといっても過言ではありません。企業は、その活動を通して実に様々な人々（従業員・消費者・株主・取引先・地域住民など＝ステークホルダー（利害関係者））と関わり合う、社会の重要な担い手です。

環境破壊、貧困など様々な地球規模の課題が深刻化するとともに、物流ネットワークの発達等によって、企業の活動が社会に与える影響がますます大きく、広くなるにつれ、企業には、社会的に責任ある行動がより強く求められるようになり、欧州から世界へとCSRの概念が広がりました。

日本では、Corporate Social Responsibilityの頭文字をとって「企業の社会的責任」と訳され、「企業が、社会の一員として、社会に対して果たすべき役割と責任」のことを指し、「企業が、社会と企業の持続的発展をめざして、経営戦略の中核に位置付け、様々なステークホルダーとの相互交流を深め、経済・環境・社会問題について、社会の信頼を得るために果たすべき自主的取組み」（「CSR入門講座 第1巻 CSRの基礎知識」財団法人日本規格協会より抜粋）を意味しています。

企業価値についても、経済面のみならず、環境面ならびに社会面の3局面について、バランスを維持しながら高めるような経営戦略を立て企業活動を行うことが、評価されるようになってきています。



ISO26000 の発行

このような中、世界最大の民間の国際標準化機構（ISO）が、環境マネジメント ISO14000 シリーズの1996[平成8]年からの発行に次いで、社会的責任に係る規格に着手します。

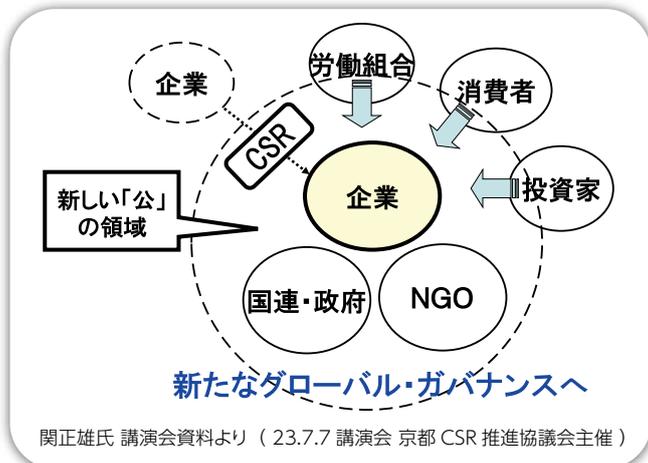
最初は企業を対象としていましたが、「公を担う主体」の多様化などを踏まえ、企業だけでなくあらゆる組織に、合意による行動への踏み出しを奨励することとしました。

1986(昭和 61)年を境に地球の許容量を超えた暮らしをしている私たち、社会の全ての構成員に、“持続可能性の目標を確認し実践を助けるための手段”が必要だと考えたからです。

この課題提起から 10 年、参加の7割が途上国である約 100 箇国、男女比率がほぼ同数という構成、政府・産業界・労働・消費者・NGO等の多様な主体が対等の立場で携わり、5年間の検討を経た合意の下に、昨秋、世界中のあらゆる組織に向けた社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が発行されました。詳細は ISO/SR 国内委員会のホームページ↓を御覧ください。

(<http://iso26000.jsa.or.jp/contents/>)

これまでの ISO シリーズとは異なる第三者認証を必要としないガイダンス規格で、その精神は「“差異はあるが、持続可能な社会へ貢献するという共通の責任”を、皆で果たしていきましょう」というもので、企業をはじめとする組織に、独自で取組を進めるとともに、関わる組織・団体などと手を携え、協働して社会的責任を果たしていくことを奨励しています。



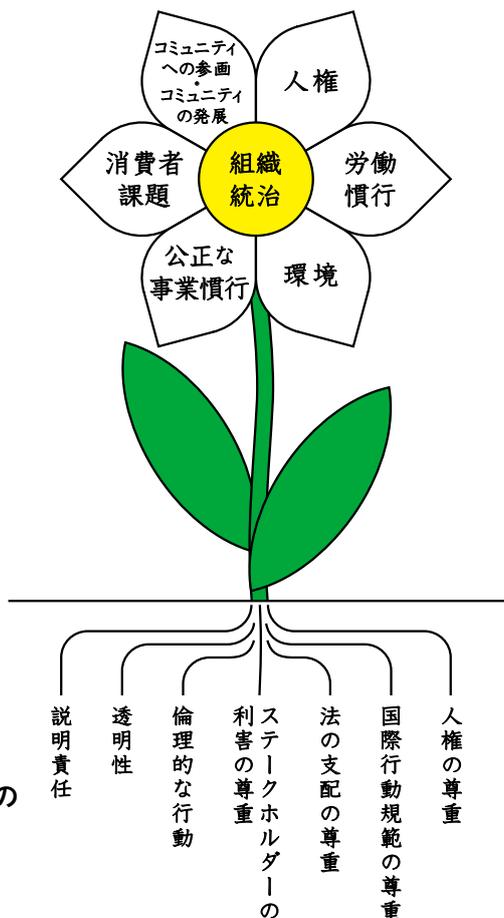
ISO26000 のポイント

ISO26000 には、特徴的なポイントがありますので、主なところを紹介しましょう。

7つの原則と7つの中核主題

社会的責任には、左の図「ISO26000 社会的責任の花」が示すように、基本とすべき重要な視点である7つの原則と、7つの中核主題が設定されています。7つの主題は、それぞれ切り離されているわけではなく、相互に関連し合っています。真ん中には「組織統治」という主題がありますが、社会的責任を果たすためには、組織として意思決定することが重要だからです。企業は、これらの主題全てに取り組みますが、優先順位を付けて取り組んでいけばよいとされています。

7つの
中核主題



7つの
社会的責任の
原則

SR-Flower (ISO26000 社会的責任の花)

ISO26000 を基に、社会的責任が実現されていく様を、希望の象徴である“花”をモチーフに博報堂がデザインした

関正雄氏 講演会資料より (23.7.7 講演会 京都 CSR 推進協議会主催)

取組事例

組織統治 ▶ 監査役や監事の選定と適正な運営、ステークホルダーとの対話、社外専門家の活用等

人権 ▶ 差別のない雇用、人権教育等

労働慣行 ▶ 職場の安全環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、人材育成・職業訓練等

環境 ▶ 省エネ・省資源、CO2 削減、サプライチェーンにおける環境・生物多様性保全活動等

公正な事業慣行 ▶ 意識向上教育、内部通報・相談窓口の設置、フェアトレード製品などの購入等

消費者課題 ▶ 積極的な情報開示、消費者とのコミュニケーション強化、エコ製品製造等

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 ▼

ボランティア活動、地域住民・児童を対象にした教育活動、地域におけるスポーツ促進等

ステークホルダーと対話することが、信頼につながる

ステークホルダーとは、「組織の何らかの決定又は活動に一つ以上の利害をもつ組織又は個人」を指します。組織活動はステークホルダーから様々な期待を受けるとともに、ステークホルダーに対して影響を与えることとなります。そのような期待や影響を考慮したうえで、企業が社会的責任を果たしていく過程において、対話などを通じてステークホルダーと積極的に関わり合い、相互に受入れ可能な成果を達成していくことが大切です。

企業活動（本業）への統合（組込み）を奨励

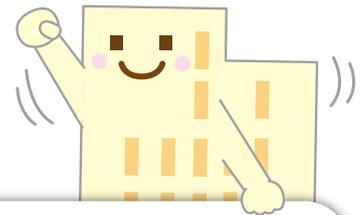
社会的責任を組織で実践していくには、新たな管理システムを立ち上げる必要はありません。既存の経営管理の仕組みのなかに、社会的責任の要素を組み入れること、あらゆる活動に社会的責任の視点を盛り込むこと、を奨励しています。既存のPDCAサイクルに、社会や環境への配慮を組み込んでいく、ということです。

日本では「社会的責任（SR）」＝「社会貢献」というように使われる場合がありますが、ISO26000では、社会的責任は本業に統合（本業を通じた社会的責任）を奨励しています。本業で悪事を働きながら、本業外の分野で植林活動等の慈善活動を行って、それを帳消しにしようとしてはならない等の議論が策定の際にもあったとのこと。社会貢献活動は、社会的責任を果たす活動の一つなのです。

社会的責任を果たすメリット

企業がCSRに取り組むことは、企業にとって様々なメリットを生みます。

社会貢献やコンプライアンスをはじめ、ステークホルダーや社会に対して良き対応と貢献を行い地域における信頼を得るとともに、企業経営そのものの見直しにもなりますので魅力ある企業づくりにつながり、企業の競争力を高めることとなります。具体的には、次のような効果が期待できます。



- 社会の期待をよりよく理解
- 社会的な創業の免許証
- 倫理的で公正な競争による信頼
- 従業員の士気向上
- 資源の節約によるコスト削減
- リスクマネジメント実践の改善
- イノベーションの創出
- 競争力強化（融資やパートナー選別における優位）
- 安全衛生の向上
- 消費者とのトラブル回避
- 組織の評判向上、信頼の増進
- ステークホルダーとの関係改善
- 優秀な人材の採用・保持

日本の経済界における取組

日本においても、国際市場における競争激化、企業不祥事等に対する社会の厳しい目などを反映しCSRの必要性が認識されだし、社団法人日本経済団体連合会は、1991〔平成 3〕年に制定していた「経団連企業行動憲章」を2002〔平成 14〕年10月に「企業行動憲章～社会の信頼と共感を得るために～」へ改定しました。最新の企業行動憲章第6版（2010〔平成 22〕年9月14日改定）では、企業の存在を「利潤を追求する経済主体である」から「付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担う」に改めたうえで、10原則を示しCSRを推進しています。（詳細は、<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/cgcb/charter.html>）

また、公益社団法人経済同友会も、2003〔平成 15〕年3月に第15回企業白書「市場の進化と社会的責任経営」を公表して以来、「自己評価シート」に基づくセルフチェックを提唱、CSRの取組に係る強みと弱みを企業自らが気付き、将来に向けた戦略や仕組みづくりに役立てるよう促しています。（詳細は、次のURLを御覧ください。http://www.doyukai.or.jp/csr_summary.html）

この2003〔平成 15〕年にはCSRを担当する部署が企業に設けられ始め、日本におけるCSR元年と呼ばれています。今では多くの企業が、活動に社会的責任の考えを取り込んだCSR報告書を作成するようになってきています。

続いて、京都での取組を見ていきましょう。

「京都商工会議所」の取組

京都商工会議所では、2007〔平成 19〕年 11 月にCSR特別委員会を設立、2010〔平成 22〕年 10 月には、CSRを実践して企業価値を高める秘訣をまとめた「京のCSRガイドライン」が策定されました。

ガイドラインは、「経営理念の明示・浸透」「誠実な企業活動」「従業員の幸せ度の向上」「顧客満足度の向上」「本業を通じたCSRの実現」「地域社会への貢献」「地球環境問題への取り組み」の7項目からなっており、京都の中小企業が、ガイドラインを活用することで、CSRの考えを自社経営に取り込む契機とすることを狙いとしています。

京都市もオブザーバーとして策定に関わっていたため、商工会議所と協働して本年 7 月に企業向け講座を開催し、解説と併せ実際に参加企業にガイドラインを活用して自社の状況をチェックし確認、更なる活動への気付きを生む機会としました。



京の CSR ガイドライン冊子

「京都CSR推進協議会」の取組

京都CSR推進協議会は、中小企業や小規模事業者のCSRの取組を促進・支援することを目的に、京都の経済団体、中間支援組織、行政が協力して 2011〔平成 23〕年 4 月に設立された団体です。詳しくは、京都 CSR 推進協議会のホームページ（<http://csr-kyoto.net/>）を御覧ください。

企業と社員が一丸となって信頼を築く経営をめざすことによって、会社の持続的な発展はもとより、地域社会全体を良くしていくことが可能となります。この協議会では、企業の本業を通じた活動を軸に会社を挙げたCSRの取組を支援しています。7月には設立記念講演会を開催し、日本産業界代表エキスパートとして ISO26000 策定に携わってこられた関正雄氏の基調講演「これからの中小企業と CSR」と、日本のCSRの源流の一つと言われる京都発祥の石門心学についての講演・落語を通じて、124 名が学びました。



設立記念講演会 風景

京都市の取組

京都市では、前述などの関係団体等との協働と、独自の取組として、講座の開催や基本から具体的な事例までを学べる視聴覚教材 (DVD) の貸出しなどを通じて、企業の皆さんのCSR推進支援を行っています。

日本にも古くから信用・信頼を大切にしている経営倫理を見ることができます。近江商人の商売に対する基本理念である「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の三つの「よし」を指した「三方よし」。これは、売り手と買い手が共に満足し、また社会にとっても良きこととなる商いを行うとする近江商人の心得です。日本一老舗が多いと言われる京都においても、長く事業継続できた背景には、信用を重んじ、社会の期待をよりよく理解し応じてきた経営姿勢が存在しています。

本年度CSR推進支援の2回目の講座は、このような視点から、11 月に「企業向け人権啓発講座(第5回)」として開催します。16 ページを御覧のうえ御参加いただき、是非とも CSR 推進のヒントにしてください。

視聴覚教材 (DVD) の貸出し、CSRに関する過去の講座情報については、次の URL から御覧ください。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000067590.html>

お問合せは、京都市産業観光局商工部産業政策課 [TEL: (075) 222-3325] まで

< 参考文献等 >

(財)人権教育啓発推進センター 発行 (経済産業省中小企業庁委託事業)

「CSR」で会社が変わる、社会が変わる。「CSR」で意識が変わる企業は伸びる。「CSR」で見えてくる明るい明日

(財)日本規格協会 発行 (著: 田中宏司。監修: 松本恒雄。2005 年)「CSR 入門講座 第1巻 CSRの基礎知識」

ISO/SR 国内委員会 作成「やさしい社会的責任」

関 正雄 著「ISO26000 を読む 人権・労働・環境…社会的責任の国際規格: ISO/SR とは何か」

立命館大学地域情報研究センター京都中小企業 CSR 研究会 発行「京都の老舗に伝わる教えと経営者倫理」

京都CSR推進協議会 主催 平成 23 年 7 月 7 日講演会「小さな企業のCSR」

我ら，企業市民

30

齊藤酒造株式会社の場合



一人ひとりが
タスキをつなぎ
皆で創り上げる
伝統産業の賜物で、
お客様も社員も幸せに

創業116年の齊藤酒造株式会社をお訪ねし、代表取締役社長の齊藤透さん、取締役の齊藤泉さん、製造部製造課（醸造担当）係長の中村清隆さんに、高い品質を保持され成長を続けておられることなどについて、お話を伺いました。



左から、齊藤透さん、齊藤泉さん、中村清隆さん

■伏見の地での創業と、 酒造り100年を経てめざしていること 企業概要

伏見の地が船交通の要所であった江戸時代初期に、初代井筒屋伊兵衛が大阪から移り来て呉服屋を営んでおりましたが、明治期に鉄道の敷設によって人の流れが大きく変化し呉服商として転機が訪れたことから、明治28(1895)年に9代目齊藤宗太郎が酒造業に転業。宗太郎から3代後の当主を、32歳の時に継ぎました。

現在は、清酒を主体とする酒類製造業と外食事業を、従業員数(季節によって変動しますが)、酒類製造業約30名(うち女性6名)、外食事業約60名の体制で、皆様に“幸せを感じていただけるお酒”を御提供することをめざしています。



お客様に「楽しかったなあ」と言ってもらえるお酒造りを(齊藤社長)

■「酒造り」だけでなく 「幸せを感じていただく“お酒”と“場”を提供する」 事業概要と理念



みんなで一丸となって酒造り



伏見の良き水が育む
齊藤酒造のお酒

お蔭さまで、今年の全国新酒鑑評会で14年連続で金賞をいただきました。この連続受賞は過去に達成しておられる蔵と並ぶ連続受賞最長記録です。同時に、11回目以降は京都産酒米「祝」を使っ

ての受賞で、このことは私どもの誇りであり、社員のモチベーションを高めてくれています。「祝」での酒造りは大変手が掛ります。現場の皆が「駅伝」のように、各々の持ち場(米を洗う、蒸す、麴を育てる、酒母を造る、仕込む、搾る、検査する)で力を出し合い、支え合

いして、タスキをつないできた知恵と努力の結晶ですので、それは大きな喜びです。ただ、酒造りはゴールではなく市場へ向うスタートだと考えています。そして、その市場では当然他社の酒類は競争相手ですが、ライバルはそれだけではないのです。

例えば、海外でのサッカーの試合等が深夜にライブ放映される場合などは、テレビ観戦をする方は夕刻からの飲酒を控えられ

るかもしれません。この日の飲酒量の減少はその方の一生の飲酒量から純粋に減ってしまうこととなります。深夜のテレビ観戦と夕刻の飲酒という、両立しにくい楽しみが競合した訳です。つまり、お酒と共存できない出来事は全て、競争相手になるということです。

ですから当社では、お酒の意味「何のためにあるのか」を「お客様がその時間を楽しめるため」ととらえ、人間の基本的な営みである「食」という世界の中で、提供する“お酒”と“場”を通じて、お客様の「楽しい時間=幸せ」に貢献してこそ「仕事ができ

■大人から子どもまで、顔の見える お客様たちと共に、田植えからの酒造り 社会活動

農家や市民と、田植えから始めるお酒造りもしています。これは、古都保存法で歴史的風土保存特別地区に指定されている嵯峨の農家が、農地外転用も野菜のビニールハウスも使用できず、減反政策との板ばさみに悩んだ末、京都産の酒米を作って皆で清酒にしたいと、平成8年に「嵯峨酒造りの会」を結成されました。その際に、「祝」を使った商品を数々手がけ実績のある私どもに、酒造りをお声掛けくださったことに始まります。

今春16年目を迎えたこの取組は春の田植え・夏のかかし作り・秋の稲刈りなどを一般会員の皆様と行き、冬の新酒搾りの際の蔵見学を経て2月に新酒の純米大吟醸「月賞(げっしょう)」としてお渡しするという1年がかりの企画です。家族連れで自然やものづくりに関わることができると、年々参加者が増えています。16年目ですから始めの頃から参加されていたお子さんも親御さんとお酒を楽しまれるような御年齢になっておられる訳で、年月を感じますね。

酒米の農家と直接関わり、顔の見えるお客様と協働しながら製造過程も見ていただくこの取組は、食の安心・安全という観点からも、関わる方々の生の声も聴ける貴重な機会です。また、お渡ししたお酒を、お客様が、田植えから始まり、今、手にするものになるまでの思い出と共に味わってくださるので、理念である楽しい世界を提供することにも通じていると、農家や社員ともども幸せを感じるどころです。



「嵯峨酒造りの会」では大人から子どもまで参加して酒米作り

■企業内での取組から、団体としての活動まで 連携・協働の有効性

皆でものをつくり上げていくには、人づくりが要です。全部門合同の月例の朝礼や、製造部では毎日の準備体操前にその日の号令担当者が3分スピーチを行っています。ニュースや趣味、家族のことや酒造りの情報など多岐にわたりますが、これらの積み重ねなどから風通しの良い風土をつくり、社員と経営者の総合力で、不満や不安を次の改善へつなげています。

このような一企業としての取組はもちろん、団体での活動も大切です。伏見の酒造業界では、共同での製品開発や委託・受託、機械の共有、お米の購入や酒税への対応、イベント等での発信など、



蔵見学

業界団体である伏見酒造組合を通じて個々の強みを相互に活用し合い、活動を充実・拡大しています。団体には他にも技能者が集まる「醸友会」もあります。酒造りは難しいところが多いので、一社だけでは対処できないことを、団体での勉強会や情報交換等により知恵を出し合い、企業を越えた連携で解決し、企業へ戻った時にはライバルとしてものづくりを競う、という感じですが、また、伏見という「まち」としての連携・協働もあります。他企業や商店街や観光協会、行政等とも手を携え、地域の活性化に皆で取り組んでいます。

酒米の農家、お客様と共に造るお酒は緊張しますが楽しみです
(中村製造部製造課係長)

この度の東日本大震災では、私どもの最大組織である日本酒造組合中央会から、傘下の組合企業に対して東北の酒造メーカーや造り酒屋などを指定した義援金活動なども展開しました。業界内で集めて業界を通じて渡すため、迅速に必要とされるところに届きます。助け合う力として団体の力は強みだと実感するどころです。

■違いを認める心が想像力と柔軟性を育み、 持続可能な企業をつくる 人権啓発講座等の活用

京都市の企業向け人権啓発講座や地域の人権啓発活動などは、普段は聴けない話を聴ける学びのチャンスです。様々なヒントを得て実践につなげることを心掛けています。他社の取組や自社とは違う観点からの意見、他業種との情報交換も新たな気付きを生みます。極端に言えば、差別の反対は賞賛。自分との違いを認めないか、認めて褒めるか、です。違いを受け入れる社会を酒造りの場からも実践・発信していきたいと思っています。



企業向け人権啓発講座や地域の人権啓発活動などは貴重な学びのチャンスです(齊藤取締役)

また、時という概念から見ると、価値観は刻一刻と変化していくものです。日本酒は伝統産業製品ですが、古いものを守るだけでなく、価値観の変化、これまでとは違うものを認め順応していくものが伝統産業となるのです。昔から日本酒があって今日もあるということは、想像力を働かせ時代のニーズ、味、いろんな評価をとらえ、受入れ、対応し続けているからです。そういう意味では伝統産業ほど、長い時間、的確に柔軟性を保っている産業はありません。当社も時代の流れに沿って変化し続けているからこそ存在しているのですから、皆様に応える変化を常に続けたい。「美味しい」に続いて、最後に「楽しかったなあ」と言っていただけのことをご自分の目標に、これからも社員と共に精進してまいります。

我ら，企業市民

31

伏見区人権啓発 推進協議会の場合



協働が更なる
気付きと取組を生み、
豊かな地域づくりに
つながる

伏見で営む企業が中心となって発足された「伏見区人権啓発推進協議会」は、地域社会とのパートナーシップの下、20年近くも継続して積極的な人権啓発活動を行っておられます。副会長の、渡邊高志さん（医療法人社団 淀さんせん会 金井病院 経営管理部長）と、村瀬克子さん（伏見区地域女性連合会 会長）に、お話を伺いました。



左から、渡邊高志さん、村瀬克子さん

■ 伏見で営む企業を中心とした人権啓発活動 会の概要

発足は平成4年です。区内の企業が中心となり、地域女性連合会をはじめとする団体と連携しながら、行政（伏見区役所、深草支所、醍醐支所）に事務局参画を呼び掛け、私たちが日々営み暮らす地域において人権への関心を高め、皆がいきいきと暮らすことができるようにしていこうと、人権啓発活動を続けています。

今年度は、区の基本計画に掲げる「人権文化が根付く共生型社会の実現」を目指して、79企業（104事業所）、6団体（地域女性連合会等）が会員として協働し、人権啓発事業を幅広く展開しています。

■ 1年を通じて様々な活動を展開 会の取組・事業



「人権研修を積極的に活用ください」と
渡邊高志さん

毎年5月の憲法月間をスタートに、翌年2月の人権啓発活動の集大成とも言える参画事業「ふしみ人権の集い」まで、年間を通して様々な事業を行っています。

昨年度の憲法月間には「人権を考えるバスツアー」を実施しました。酒造りの神としても有名な「松尾大社」等を見学し、朝鮮半島から渡来した秦氏により創建された由来などに触れ、84名の参加者が身近なところから人権尊重のまちづくりについて考えました。街頭啓発は、5月と人権月間の12月に5日間

18箇所、延べ482人の会員が行いました。イベント会場での「人権啓発コーナー」設置（啓発パネル展示・啓発グッズ配付）、小中学生による人権啓発書道展や絵画ポスター・標語展も毎年行っています。バリアフリー上映による映画会の参加者は230名。私も孫を連れて参加したところ、最後は泣きながら見ており純粋な心で様々なことを感じたようでした。また、年1回開催する総会后に研修会も行っており、報道における人権の在り方として、スcoopと取材対象者への人権配慮との葛藤や、実名報道などについて、新聞社から講師を招きました。報道のとらえ方は自分の判断が試されることでもあり、参加者からは、このような学習機会はとても貴重だという感想も聞かれました。

■ 世代を越えて学び合う 人権問題を協働で学ぶことによる有効性

企業における人権啓発は、各企業がそれぞれの実情に合わせて取り組むことも大切ですが、他社（他組織）や地域と協働して進めることも大変効果的です。各企業や団体が参画する会としても、さらに地域の学校やPTA、諸団体と共に「ふしみ人権の集い」実行委員会に参画して取組を行うことで、より幅広い活動が展開でき事業内容の充実が図れるといった大きな成果を得ることができています。

この実行委員会では“人権文化のまちをひとりひとりの心から”を合言葉に、年2回の学習会と、今や他府県からの参加も含め約500名が参加する「集い」を開催しています。昨年度の学習会では「学ぼう！ホームレスとなった人々の人権」と、「若い世代からの人権メッセージ～移民と渡日の歴史を背負った若者の思いを学ぶ～」をテーマとした講演から、我々として何が出来るか、また学校や

地域社会はどうあるべきかを学びました。「集い」では、高石ともやさんの記念公演と竹田の子守唄(元唄)を歌い継ぐ地域女性コーラスとのジョイントコンサートなどを心身で感じる事ができ、参加された方からも、「心が動かされた。たった今から、自分にできることを行いたい」といった多くの感想をいただきました。



「チラシにお誘いの声を添えて参加を促しています」と村瀬克子さん

この学習会では若い方の参加も多いため、刺激を受け、会にも活気が出てくるだけでなく、長年取り組んでいる私たちも学ぶことが多くあります。若い方のパワーはこれからの活動の心強い存在として、大いに期待しています。一昨年度の学習会“帰国生徒の人権”の講師の方も若く、グローバル化する時代をとらえた内容で、新たな気付きや学びを生みました。その年度のもう一つの学習会テーマ「薬物依存からの脱却をめざす人たちの人権」は、医療関係の会員の意見を踏まえて、伏見にある京都DARC(ダルク)の施設長を講師にお招きしました。そこで、身近にある薬物とその依存の問題について、実体験を基にお話いただき、正しく問題を把握し、依存から脱するために支援できることは何かを考えることができました。その後、マスコミを賑わした芸能人の薬物に係る報道に流されることなく、企業にとってもこの学習会から得るものは大きかったと思います。

偏見のイメージを未だ根強く持っておられる方もおられ、参加を促すのですが、“寝た子を起こさなくてもいいじゃないか”と背を向けてしまわれるという悩みもあります。誤った知識や偏見を子どもや孫など次世代へ伝えてはならないと、チラシを配るだけではなく「御一緒しましょう」と誘いに行ったり、お茶をしたり、職場や家庭、別の会合などでも学び感じたことをお話しします。参加されると、若い方などのお話に涙されつつ「目から鱗が落ちた」と次回はお友達を誘って来られたりします。“声掛け”がとっても大切です。知らなければそれでいいのではなく、正しい歴史や知識を得ることは、他の方のことを思いやり誇りを持つ生き方を実現できることとなります。日々の暮らしの中に何気なく潜んでいる偏見や差別に気づくことは、本当の豊かさ、暮らしやすさにつながることを、会の活動などを通じ、伝えていきたいと考えています。



「ふしみ人権の集い」の冊子

■ 人材育成や人権侵害の抑止力となる 正しい知識の習得場所としても 活用してほしい 会の社会的責任

会では、事業計画を立てる際に、会場・日程の分散化や、多様な切り口で参加していただく機会を多く作るように努めていますので、会員企業の皆さんは、それぞれの意識や目的に応じて参加しておられます。

会の活動を社員人権研修として活用されている企業からは、ワークショップ型の研修などを通じて、異なる業種の方と共同作業に取り組む中で自然に交流も深められ、とても有意義であったとの感想を受けます。人権研修というと堅苦しいイメージがあり構えてしまいがちですが、知らない人と知り合い理解する訓練は人権啓発への第一歩ですので、確実に人材育成にも大きなメリットがあります。インターネットや携帯の使用が進んで、互いに顔を合わせて話すなどのコミュニケーションが苦手な社員もおられるかと思いますが、ぜひ積極的に会を利用してほしいですね。



研修会風景

また、会に参加していると、例えば「えせ同和行為」のような人権に関わる悪質な電話にも、慌てず、きちんとした知識を持って毅然とした対応が可能になります。特に人事や総務などの担当者の方には、できるだけ研修会などに積極的に参加いただき、人権問題の解決に向けた正しい知識を身に付けて企業に持ち帰ってほしいですね。偏見や差別は企業内にも様々な形で潜んでいると思われる。会の活動を利用し、人権啓発はもちろん、関わる人々を大切にしていける魅力的な企業となる「学び」の場としても活用いただきたいと思います。

次世代の子どもたちを育成する方々にも、人間の生きていく根源に関わる人権教育を更に学校現場に取り入れていただき、会としてもっとアピールし、活用していただける活動への取組も、今後の課題としてとらえています。

これまでの活動を踏まえて、今年度は新企画もいくつか行います。この5月には、会の研修会を一般公開しました。企業も団体も地域も、人によって成り立っています。りっぱな機械を作るのも人、携帯を操作するのも人です。顔を見て、目を見て話すこと、様々な世代の方と声を掛け合い、思いやりと誇りを持つことが大切です。皆さんの近くにある、より開かれた会として、一層活用していただけるように発信していきたいと考えています。

① ヒューマンステージ・イン・キョウト2011を開催します ～人 ココロ みんながつながり生まれる愛～

「ヒューマンステージ・イン・キョウト」は、人権問題への関心を深め、市民・企業等への人権擁護思想の普及・高揚と学習意欲の向上を図ることを目的として、例年、様々な人権に関するテーマのもと、開催しています。

今年度は、3月11日に発生した東日本大震災を受け、今一度、人と人とのつながりの大切さに気づき、共に考える機会とするため、下記のとおり実施いたします。是非とも御参加ください。

日時 平成23年10月15日(土) 15:00～17:00 (14:30開場)

場所 京都府会館第二ホール

定員 900名(事前申込みが必要です:申込期間=9月1日～9月28日)
※申込多数の場合は抽選。当選者のみ10月上旬に入場券を発送します。

催し ●川嶋あいさん(シンガーソングライター)によるトーク&ライブ
スペシャルゲスト:森脇健児さん(タレント)
●京都災害ボランティア支援センターの活動紹介
●四字熟語人権マンガ入選作品等の紹介

その他、当日に御持参いただいたペットボトルキャップでワクチンを購入し、世界中の子供たちに届ける取組を実施します。
また、当日の様子をKBS京都(ラジオ)で後日放送するほか、参加者からのメッセージをラジオ福島を通じて発信します。



主催:京都市、ヒューマンステージ・イン・キョウト実行委員会(構成団体:京都市地域女性連合会、京都商工会議所、社会福祉法人京都市社会福祉協議会)、京都市人権啓発活動ネットワーク協議会

後援:朝日新聞京都総局、NHK京都放送局、エフエム京都、京都新聞社、京都リビング新聞社、KBS京都、産経新聞社京都総局、日本経済新聞社京都支社、毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局

② 平成23年度 和い輪い人権ワークショップを開催します

ゲームやディスカッションをしながら、ワイワイ楽しく人権について考える参加型の学習会です。参加者の皆さんが、新たな人権課題に気づき、より豊かな人権感覚を身に付け、自ら行動できるようなきっかけづくりになればと、下記のとおり実施いたしますので、是非とも御参加ください。

場所 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室A・B(2階)

定員 各回ともに40名

日時 第1回 平成23年9月22日(木) 13:30～16:30(申込締切日 平成23年9月15日(木))
テーマ 「うわさ」について考える

第2回 平成23年11月17日(木) 13:30～16:30(申込締切日 平成23年11月10日(木))
テーマ 「外見では分からない」病気や障害への理解

この他に、第3回・第4回も実施いたします。



昨年度のワークショップの様子

【①、②の申込方法・お問合せ等】

電話申込み 京都いつでもコール(075)661-3755(年中無休、受付時間8:00～21:00)まで

電子メール申込み パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc>

その他、FAXでの申込方法やイベントの内容の詳細につきましては下記のホームページを御参照いただくか、若しくは、電話【京都市人権文化推進課:(075)366-0322】に、お問合せください。

URL http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_13.html



平成22年度障害者雇用優良事業所の表彰式

京都障害者ワークフェアを開催します 障害者雇用優良事業所等の表彰式、セミナー等

日時 平成23年9月12日(月) 13:30～16:30

場所 ホテルグランヴィア京都 源氏の間(3階)

セミナー概要 ヘルスキーパー普及支援事業について

(社団法人京都府視覚障害者協会) 他

申込先 京都府高齢・障害者雇用支援協会 TEL:(075)681-5255

ここにあります 「文化のこころ」



PR隊長
まゆまる

合唱の祭典

うた KYOTO
～合唱はいま 響都から～



日時 平成23年10月30日(日) 10:00～19:00
会場 京都コンサートホール 大ホール

ジュニア オーケストラの祭典

～京都に響け! 友情・元気・幸せのシンフォニー～



日時 平成23年11月6日(日) 14:00～17:45
会場 京都コンサートホール 大ホール

吹奏楽の祭典

～吹奏楽維新! おこしやす 京へ～



日時 平成23年11月3日(木・祝) 10:00～18:00
会場 京都会館 第一ホール

全国吟詠 剣詩舞道祭

～京に集い 吟じ舞う 日本の心とかたち～



日時 平成23年10月30日(日) 10:00～17:00
会場 京都会館 第一ホール

第26回国民文化祭・京都2011

日本文化のふるさと・京都。日本の文化の多くがここ京都から羽ばたいていきました。あなたの中に眠っている「文化のこころ」も、きっと京都につながっています。悠久の歴史と美しい景観に包まれて、今も新たな創造を繰り返しているまち。そんな京都で、あなたの「文化のこころ」を呼びさまし、新しいあなたを見つけませんか。

日本舞踊の祭典

～おこしやす はんなり 京で舞い踊り～



日時 平成23年10月30日(日) 9:45～19:00
会場 祇園甲部歌舞練場

邦楽の祭典

～おこしやす 京で奏でる 和の雅～



日時 平成23年 11月5日(土) 10:00～18:00
会場 京都会館 第一ホール

能楽の祭典

～京に揺らめく幽玄の美～



日時 平成23年11月2日(水) 10:00～20:00
会場 京都観世会館
日時 平成23年11月3日(木・祝) 10:00～20:00
会場 金剛能楽堂

連句の祭典

～はんなりと 京でつなぐ 連句の輪～



【吟行会】平成23年10月29日(土) 12:30～17:00 京都の連句ゆかりの地
日時 会場 【市民連句体験会】平成23年10月29日(土) 12:30～16:00 北野天満宮
【連句大会】平成23年10月30日(日) 9:30～16:00 百万遍知恩寺

美術展 「日本画、洋画、書、彫刻」

～心 京に踊る 美の世界～



日時 平成23年10月29日(土)～11月6日(日) 9:00～17:00(最終日は16:00まで、月曜日休館)
会場 京都市美術館(本館・別館)

はじめての お茶とお香

～興味発見! ころろ体感!～



日時 平成23年11月5日(土)・6日(日)
日時 会場 八坂倶楽部 10:00～17:00(入場は16:00まで)
建仁寺塔頭寺院(久昌院、西来院、禅居庵) 10:00～16:00(入場は15:00まで)

京の暮らしの文化展

～折々のいろどり～

日時 平成23年10月29日(土)～11月6日(日)
会場 京都芸術センター 他

【生活文化展「花ときものと人形」】

日時 平成23年11月5日(土)・6日(日) 9:00～17:00
会場 西陣織会館

京のいけばな展

～世界遺産に生ける～



日時 平成23年11月5日(土)・6日(日) 10:00～16:30
会場 世界遺産 下鴨神社

マンガアートフェスティバル

～京で発見! 世界を変えるマンガPOWER～



日時 平成23年10月29日(土)～11月6日(日) 10:00～18:00 京都国際マンガミュージアム(入場は17:30まで)
日時 会場 平成23年11月1日(火)～11月6日(日) 8:45～17:00 世界遺産 二条城(台所)(入場は16:00まで)

これら京都市主催13事業の他、京都府内各地を会場に多彩なイベントが開催されます。

国民文化祭・京都2011
京都市公式ガイドブック
「@KYOTO」
秋の京都の文化イベント情報満載。

国民文化祭 京都市 検索
<http://www.kyotocity-kokubunsai.jp/>

twitter

第26回国民文化祭京都市実行委員会
お問合せ先 TEL:075-366-1495



「企業向け人権啓発講座(第5回)」 を開催します!

「和」の文化は、和(なごみ)の文化。
人との交わりに尊敬と和の気持ちをもって
営まれてきた京都の暮らしと高い。
このような視点からの企業向け講座を、
暮らしの文化の様々な側面を紹介するこの
“京の暮らしの文化展”において開催します。
詳しくは次頁を御覧ください。➡

学び、考え、深めて、日常につながるよう

人権の尊重とは、「一人ひとりの能力を十分に発揮できる環境をつくること」です！



京都国文祭
PR隊長まゆまる
2011.10.29～11.6



時を超え美しく
ひと輝く 歴史都市・京都

京都市 主催 平成23年度

「企業向け人権啓発講座(第4～7回)」を開催

参加費
無料

第4回 定員：400名(先着順) 申込期間：平成23年9月1日(木)～10月14日(金)

研修会 [京都市も構成員である「京都人権啓発行政連絡協議会*」主催]

*構成員：京都地方労務局・近畿財務局京都財務事務所・京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局・近畿地方整備局・京都府・京都市

日時 平成23年10月26日(水) 14:00～16:30

場所 京都市勧業館「みやこめっせ」第3展示場(3階) [左京区岡崎成勝寺町]

内容 講演(1) 人(人間)として生まれて 人として育つために ～人間としての権利の主張～

講師 渋谷 千鶴 氏(人権擁護委員)

(2) 事業継続計画(BCP)による安全確保、雇用維持、供給責任

講師 丸谷 浩明 氏(財)建設経済研究所研究理事, NPO法人事業継続推進機構理事長 ほか)

第5回 定員：40名(先着順) 申込期間：平成23年9月1日(木)～10月26日(水)

見学+講演・対談 [国民文化祭・京都2011「京の暮らしの文化展」(京都市実行委員会)の一環として開催]

日時 平成23年11月2日(水) 13:30～16:00

場所 京都芸術センター フリースペース(1階) 他 [中京区室町通蛸薬師下る山伏町]

内容 京の暮らしに息づく“伝統産業”に学ぶ

～モノ(物・者)づくりと商いにおいて、「当たり前」に果たされてきた社会的責任とは～

[1部]見学：第26回国民文化祭・京都2011「京の暮らしの文化展」

[2部]講演・対談 講師・対談者 若林 卯兵衛 氏(京都府仏具協同組合理事長, 京都伝統工芸協議会会長 ほか)

対談者 渡邊 隆夫 氏(西陣織工業組合理事長, 第26回国民文化祭京都市実行委員会委員 ほか)

対談進行役 柿野 欽吾 氏(京都産業大学理事長, 京都市伝統産業活性化推進審議会会長 ほか)

第6回 定員：50名(先着順) 申込期間：平成23年9月1日(木)～10月31日(月)

研修会 [京都市も構成員である「巣立ちのネットWORK*」主催 “第18回 障害のある市民の雇用フォーラム”]

*構成員：京都労働局京都障害者職業相談室, 京都府高齢・障害者雇用支援協会, (独)高齢・障害者雇用支援機構, (社福)京都総合福祉協会, (社)京都手をつなぐ育成会, 市内の支援学校, 京都市教育委員会, 京都市 等

日時 平成23年11月9日(水) 13:30～17:00

場所 京都市総合教育センター 永松ホール(4階) 他 [下京区河原町通仏光寺西入]

内容 [全体会]障害者就労について：支援学校からの取組報告・就労している卒業生からの発表

[分科会] (全体会に続き, 以下の3つの分科会に分かれて参加します。)

(1) 企業から「デュアルシステム(学校「学び」と企業「働き」の連携)を活用した障害者雇用について」

(株)ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシー 取締役社長 大口 孝雄 氏

(2) 関係機関から「雇用継続を支援する相談機関の役割について」 京都障害者就業・生活支援センター

(3) 企業・支援学校卒業生・在校生から「就労について」 企業：高見(株) BRIDAL LAB 西日本 等

第7回 定員：50名(先着順) 申込期間：平成23年10月4日(火)～12月2日(金)

ガイダンス [(財)京都市国際交流協会の外国人留学生ジョブフェアの「ガイダンス」を共催し, 開催]

日時 平成23年12月9日(金) 10:00～12:00

場所 京都市国際交流会館「kokoka」特別会議室(2階) [左京区粟田口鳥居町]

内容 外国人留学生と企業のためのガイダンス ～多様なグローバル人材と生む Win-Winな就労!～

講演(1) 外国人留学生の就職状況について 一留学生の就職相談に携わる立場から一

(2) グローバル人材に期待すること 一企業採用担当者から一

(3) 私の就職活動と就職,そして今,就労について考えること 一先輩留学生から一

詳細につきましては、京都市人権文化推進課のホームページから企業啓発担当を御覧ください。

申込方法

京都市人権文化推進課 若しくは、そのホームページ(企業啓発担当)から入手した申込書に必要事項を御記入のうえ、FAXで申し込んでください。

FAX：(075)366-0139 [お問合せは、TEL：(075)366-0322へ]

※定員を超えた場合は、その旨をホームページに掲載し受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。

[個人情報の取扱いについて] いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的には、一切使用しません。

企業向け人権情報誌 ベーシック vol.56 (2011年9月) 発行者 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階 TEL：(075)366-0322
URL http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_10.html

※この冊子は、ホームページでも御覧いただけます。また、区役所・支所まちづくり推進課, 市役所案内所ほかで配布しています。 京都市印刷物第233085号